

# 「子どもの家庭養護推進のための 福祉現場ネットワークづくり」事業 報告書

平成 29 年 3 月

日本国際社会事業団



**独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業**

## 「子どもの家庭養護推進のための福祉現場ネットワークづくり」事業の概要

### (1) 事業目的

今年度は「児童福祉法」の改正や「民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律（養子縁組あっせん法）」が制定され、子どもの家庭養護促進について、ますます注目される一年となった。一方で、養子縁組の現場では児童相談所による養子縁組と個人や民間団体による養子縁組がそれぞれで実施されており、相互の連携は進んでいない現状がある。

今後、一人でも多くの要保護児童に対して恒久的な家庭養護の機会を広げていくためにも、官民連携が重要と認識される一方で、その状況を阻む課題として特に以下の2点を考えた。民間の養子縁組団体からの発信の機会は限られていること、そして、児童相談所、乳児院、児童養護施設と民間団体で実際のケース等の情報を共有する場はほとんどないことである。

そのため、本事業では、現場レベルでの意見交換の場をもち、民間の養子縁組支援団体がどのような役割を担えるか、また児童相談所や児童福祉施設とどのような連携が可能かを探ることを目的とした。将来的には養子縁組に関係する機関同士のネットワークを構築することが家庭養護促進の鍵となると考えているため、養子縁組団体から具体的な取り組みを紹介し、関係機関の実務者レベルで子どもの家庭養護推進について相互理解を深める機会となるよう事業設計を行った。

### (2) 実施内容

#### ①アドバイザー会議（年1回）

本事業を実施するにあたり、公益社団法人家庭養護促進協会大阪事務所理事の岩崎美枝子氏と、日本社会事業大学専門職大学院准教授およびNPO法人子ども家族いきいきプロジェクト・あっとほーむ代表理事である宮島清氏にアドバイザーをお引き受けいただき、平成28年8月にアドバイザー会議を行った。

会議では主に「子どもの家庭養護推進のための福祉現場ネットワークづくり」会議（以下、ネットワーク会議）の対象者や開催地域の検討や、家庭養護の理解について地域差があることを踏まえてどのような内容にするか等の議論を行った。対象者については、双方向でより活発な議論をし、より具体的な支援や連携体制の可能性を探っていくためにも、30名程度に限定的にしたものとする事とした。質疑応答の部分では様々な立場の有識者に指定質問者として依頼することで、現場レベルでの課題について多様な気づきを導き出すことができると考えた。また、会議のなかで公的機関や乳児院、児童養護施設などに

どのような要望があるのか、ISSJとして何を伝え、何を得てもらうかについて段階を追って明確にしていくようにするため、第3回目は1回目と2回目の内容を踏まえて改めて検討することとなった。

### ②ネットワーク会議の開催（年3回）※議事次第や配布資料は〇ページ以降に掲載

平成28年10月に東京、12月に大阪、そして平成29年2月に東京で開催した。まず、第1回目と第2回目は、養子縁組における児童相談所と民間団体の連携における実践について発表と意見交換を行い、養子縁組について長年大阪市との連携の実績もある家庭養護促進協会、産みの親と育て親の間の交流など独自の支援を行っている環の会、そして異なる国籍の親との養子縁組を行ってきたISSJの3団体が、官民で連携した取り組みについて紹介をした。第3回目は、第1回目と第2回目の参加者のコメントやアドバイザーとの検討を踏まえて、養子縁組団体の取り組みについてさらに理解を深めることを目的として、主に家庭調査とマッチングの留意点をテーマにグループワークをとりいれながら児童相談所、乳児院、当事業団の3者が協働で養子縁組を支援した事例を紹介し、検討する機会とした。

各会議では厚生労働省や都道府県、児童相談所、学識経験者、施設関係者、養子縁組の民間団体などを有識者（指定質問者）として招待し、民間団体の養子縁組の取り組みについて様々な角度からの問題提起や情報共有を行った。そして、養子縁組の取り組みや課題についての理解促進の場とした。

### ③成果報告書の作成、配布

上記のアドバイザー会議およびネットワーク会議の議論を踏まえ、アドバイザー、外部有識者およびISSJで成果報告書を作成し、関係機関および一般向けに「恒久的な家庭養護」の推進について発信する。一般向けにはISSJのホームページに一部抜粋で掲載し、英語版ホームページにも翻訳して掲載する。成果報告書は250部作製し、児童相談所、児童養護施設・乳児院など関係機関、ISSJ会員などに配布をする。

#### （3）成果および今後の展望

今回の事業を通して見えてきた課題は以下の2点である。1）養子縁組の具体的な取り組みについて、現場レベルでの情報共有の場がない。2）関係機関の養子縁組業務に関する知見のばらつきが家庭養護の促進を阻む壁になっている。

1）については、今回の一連の会議に出席した児童相談所や児童福祉施設職員から民間団体の養子縁組の取り組みを知るよい機会になった、という意見が寄せられており、情報共有と相互理解の場をもつことができたと考える。一方で、民間団体の取り組みを知る機会

がほとんどないという声もあり、現時点では継続的な意見交換の場は少なく、養子縁組の考え方や実務について共通の認識づくりを促す機会が限られていることが明らかになった。

2) について、ネットワーク会議を通して、各団体の取り組みや視点を紹介することができ、参加者には新たな気づきを提供することができた。同時に養子縁組の実務（例えば、養親候補者の選定方法、児童と養親候補者のマッチング方法、養子縁組後の支援、ルーツ探し、きょうだい委託や年齢の高い子どもの委託など）については、具体的に学ぶ機会を増やしてほしいとの声が寄せられるなど、関係者の知見の差の課題は今後も引き続き取り組むべき課題として明らかになった。

このように今回の事業を通して1) や2) の課題については、継続的にこうした情報共有の場をつくり、養子縁組の考え方や実務について、現場レベルでの共通の認識づくりを促進する取り組みが必要だと考える。そのためにも民間団体からの養子縁組の実践に関する発信は引き続き継続していくことが重要である。